

3. 行動計画（素案）に位置づけられた特色ある事業

【地域における子育て支援】

（１）地域における子育て支援サービスの充実

- 地域・区・全市の三層構造による子育て支援体制づくり（北海道札幌市）
すべての家庭を対象とする全市的な子育て支援を展開するため、住民組織、社会福祉協議会、子育てNPOなどとの協働型の「子育てサロン」を小学校単位に拡充するほか、区単位に常設の「区子育て・子育て支援センター」を設置するとともに、全市的な子育て支援の拠点施設として「札幌市子育て支援総合センター」を開設し、地域・区・全市の三層構造による子育て支援体制づくりを進める。
- 児童館で子育て親子広場を実施（北海道岩見沢市）
市内13箇所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子に対して、子育て情報交換・子育て経験者からのアドバイスの提供など、子育て親子の遊びや交流を支援している。また、アンケート調査を基に、常設型「子育て親子広場」を開設し、いつでも集い交流できる環境の整備を図る。
- つどいの広場事業を中学校区に1箇所程度設置（埼玉県新座市^{にいざし}）
当面、地域的な偏りに配慮しつつ、中学校区で1箇所程度（全体で6箇所）設置するとともに、最終的には小学校区（17）で1箇所の設置を目指す。
- 住民との協働による子育て支援事業の実施（東京都新宿区）
利用者本位の子育て支援サービスの実現を目指し、ワークショップによる企画・検討段階から住民の自主グループが主体的に取り組み、実際の事業運営も住民の自主グループが行う子育て支援活動について、区が施設（空き施設）の提供や事業に必要な助成を行い支援する「子育て支援協働モデル事業」を実施する。
- 地域の子育て支援センターとしての児童館の運営（長野県佐久市）
市内10小学校区全てに児童館を設置しており、小学生が来館しない午前中には、地域の子育て支援センターとして、就学前の児童とその保護者を対象に「児童館午前中開放」や「子育てサロン」を実施するとともに、各児童館長が家庭相談員を兼務し、「家庭児童相談」も行う。
- 住民による自主的なふれあい・世代間交流活動への支援（奈良県橿原市^{かしはらし}）
ふれあい・世代間交流活動を自主的に実施しようとする住民団体等を育成するため、市の子育て支援担当職員が相談に応じるほか、活動に必要なパンフレット・チラシ作成のノウハウの提供、民間団体から交付される助成金の利用援助等の

支援を行う。

○ 「すくすくひろば」(子育てひろば)の充実(鳥取県岩美町^{いわみちょう})

今まで、保健センターを利用し、週2回、午前中に行ってきた「すくすくひろば」を、保健センターの移転を機に常設のひろばとして整備するとともに、各地区の公民館や児童館にも「すくすくひろば」(8箇所)を設置し、子育て中の親子がいつでも気軽に集い、相談・交流できる場の身近な場所での設置を進める。

○ ファミリー・サポート・センター機能の充実(長崎県佐世保市)

子育て家庭の幅広いニーズに柔軟に対応できるよう、登録会員数を大幅に増加(現状:408人→目標:800人)させ、ファミリー・サポート・センター機能の充実を図る。

(2) 保育サービスの充実

○ 待機児童解消のための保育所の大幅な整備(北海道札幌市)

平成19年4月における待機児童と超過入所の解消をめざし、平成16年度から18年度までの3年間で1,500人の定員増に努める。

○ 保育士と幼稚園教諭の人事交流(福島県喜多方市)

職員採用に当たっては、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持つ者を採用し、毎年度、保育士と幼稚園教諭とを人事異動によって交流させる。

○ 認可保育園での24時間保育(東京都新宿区)

社会福祉法人が運営する夜間保育園において、これまでは基本保育時間に前5時間、後6時間の11時間の延長保育を実施していたが、平成16年度よりさらに2時間延長し、24時間保育を実現する。

○ 「子育てホームサポーター」による訪問型一時保育等の実施(東京都足立区)

すべての子育て家庭(小学生まで)を対象に、「子育てホームサポーター」による訪問型の一時保育、病後時保育及び産前産後の家事支援を実施する。また、サポーターの養成のための60時間の養成講座を開催。

○ 市立幼稚園の余裕教室を活用した保育園の整備(神奈川県秦野市)

市立幼稚園を多く設置している特性を生かし、待機児童解消に向けて、市立幼稚園の余裕教室を活用した保育園の整備(2箇所)に取り組む。

○ 幼保園の運営(福井県丸岡町^{まるおかしょう})

0歳児から就学前までの乳幼児を保育・教育する総合的な施設として、保育園と幼稚園を一体化した町独自の公立「幼保園」を12園運営する。保育園と幼稚園を

ソフト面で一体化することにより、①2～5歳児の一貫した幼児教育の充実、②入園に関して保護者が選択しやすい体制づくり、③小学校との交流による連携の強化を推進する。

(3) 総合的な情報提供

- 就労者も利用しやすい子育て総合窓口の設置（愛知県高浜市）
就労者も利用しやすい子育て相談窓口とするため、子育てに関する総合的な施設「(仮称)子育て支援総合センター」を開設し、土日や休日、早朝、勤務時間終了後などにも利用できるようにする。
- 少子化対策（子育て）ホームページの開設（福井県福井市）
子育て、保健医療、教育など少子化対策を網羅したホームページを開設し、インターネット上での総合的な情報提供を実施する。
- 子育て情報のホームページの構築（山口県宇部市）
行政・民間サービスを問わず、子育てに関する各種情報（行政子育て支援サービス、民間保育サービス、リサイクル情報、子ども連れ大歓迎のお店情報、おむつ替え設備のある施設情報、子育て関係団体の活動紹介など）について、総合的に提供するホームページ「(仮称)うべ子育てインフォメーション」を構築する。

(4) 子育て支援のネットワークづくり

- 子育て応援マップの作成（熊本県八代市）
子育てに関する問題をどこに相談すればよいか分かる「子育て応援マップ」を、小学校区単位で作成し、目につきやすい場所への掲示や、ホームページへの掲載を行う。
- 楽々子育てメーリングリスト事業（福島県喜多方市）
育児教室に参加した保護者を対象に、インターネットで参加する育児サークルの実施を推進する。
- 「子育て応援隊」の設立（福島県葛尾村）
高齢者をシルバー人材センター事業などを通じて「子育て応援隊」として登録し、保育所の保育補助やミニ子育てサポートセンターにおいて活用を図り、世代間交流や高齢者の生きがいを高める仕組みづくりに取り組む。
- 子育て支援のための地元大学との連携の推進（埼玉県新座市）
市内に3校の大学が立地していることから、大学の講師等には子育てを求める家庭・学校・地域にとっての講師役・相談役として、大学生には子育てに関する各種

イベント等へのボランティアやサポーターとして参画してもらうなど、地元大学との連携強化を進める。

○ 地域子育て支援協議会の設置（京都府舞鶴市）

21小学校区の全地区に、PTA、自治会などの団体や熱意ある個人により「地域子育て支援協議会」が組織され、子育てに関する講演会の開催、地域の人が得意なことを教える「まちの先生」制度など、各協議会で個性的な活動を推進する。

○ 向こう三軒両隣から子育て家庭を応援する気運の醸成（岡山県岡山市）

身近なところ（向こう三軒両隣）から子育て家庭を応援する気運を醸成するため、近所の人たちによる子育て家庭への声かけ運動など、地域に根ざした子育て支援の取組を事例集の配布等を通じて広く紹介するとともに、優秀な取組について表彰を行う。

○ 人材登録バンク（広島県^{みよし}三次市）

子ども会、子育てサークル等の地域活動を充実するため、豊富な人生経験の中で培った専門知識、技能、資格等を持つ人を登録し、支援を必要とする個人、団体、グループ等に紹介する。

（5）児童の健全育成

○ 児童会館・ミニ児童会館の新規整備の推進（北海道札幌市）

放課後児童の健全育成のために、現在児童クラブ等がない小学校区を対象に児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館の新規整備（25箇所）を進める。

○ 全ての小学校区での学童保育室の設置等（埼玉県秩父市）

放課後児童を対象とした学童保育室が現在8箇所設置されているが、平成16年4月から新たに3箇所を新設し、全ての小学校区に学童保育室が設置される。

また、平成16年度から全ての小学校内に「ふれあい学校」を開設し、放課後児童健全育成事業の対象とならない児童の放課後や学校休業日における「子どもの居場所づくり」を推進する。

○ 全小学校に児童ホーム（学童保育）を設置（神奈川県秦野市）

余裕教室を活用し、全小学校に児童ホーム（学童保育）を設置し、年々増加傾向にある放課後児童をすべて受け入れることができる体制の整備を進める。

(6) その他

○ 家庭や地域で取り組む『子育て10ヶ条』（東京都足立区）

行動計画の策定過程で、区として取り組むべきものの他に、家庭や地域での子育ての取組についても多くの意見があったことから、その結果を「子育ては「気負わずに」」、「子育ては「きずなから」」など『子育て10ヶ条』としてまとめた。

○ おもちゃの病院の開設（広島県^{みよしし}三次市）

家庭で修理できないおもちゃについて、修理技術を持つボランティア等により、預かりによる修理（入院）、日帰りによる修理（通院）、公民館等における出張修理を実施する。

○ 子育て家庭におけるIT環境の整備（大分県津久見市）

パソコンの貸与や講習会を実施し、子育て家庭におけるインターネットの利用の普及を図るとともに、子育て支援団体の協力を得て、子育て専用ホームページを開設する。

○ 乳児健診の場を利用した絵本の読み聞かせ活動の推進（大分県津久見市）

乳児の10ヶ月健診の場を利用し、保育士による絵本の読み聞かせを実施するとともに、読み聞かせに適した絵本の選定のポイントや読み聞かせの方法を親に伝えるほか、出産のお祝いとして絵本をプレゼントする。

【母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進】

○ 母子保健推進員の配置（福島県^{おもてごうむら}表郷村）

行政区ごとに母子保健推進員を1名ずつ配置し、母子保健事業の対象者ごとに、各種健康診査等の連絡や母子保健に関する問題点の把握等を行い、必要な施策が受けられるよう支援する。

○ お父さんのための子育て手帳の配布（茨城県水戸市）

初めて父親となる人に対して、妊娠・出産・育児についての知識や情報を記載した手帳を配布する。

○ 食育プログラムの作成（熊本県^{おおづまち}大津町）

地産地消・食育を進めていくため、関係機関の栄養士・家庭科教諭からなる「食育推進連絡会」（仮称）を設置し、町としての統一した食育プログラムを作成する。

【子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備】

- 「青少年を見守る店」の登録促進（北海道札幌市）
心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動として、子どもにとって有害な商品の陳列方法の改善や酒・たばこ等の販売規制に積極的に取り組む「青少年を見守る店」の登録を促進する。
- 大学関係者の協力による体験学習の推進（山梨県山中湖村）
夏休み等に合宿等で訪れる大学関係者の協力を得て、大人と子どもと一緒に山中湖の自然を体験できる取組を進める。
- 人生と結婚を考えるセミナーの開催（京都府舞鶴市）
若者たちを対象に、人生設計や結婚を考えるセミナーを開催する。
- ドリームトークの実施（高知県南国市）
魅力ある街づくりについて考えることを目的として、学校生活や南国市についての思いや日頃感じていることなどを、市内4中学校の生徒と市長が語り合う「ドリームトーク」を毎年度実施する。

【子育てを支援する生活環境の整備】

- 男性トイレの子育てバリアフリー化（長崎県佐世保市）
公共施設等の男子トイレにベビーチェアやベビーベッドを整備することを通じて、父親の子育てに関する意識浸透を図る。

【職業生活と家庭生活との両立の支援】

- 男性の育児参加の促進（北海道はやきたちょう早来町）
父親の育児参加を促すため、子育てに関する事業を父親が参加しやすい時間帯や曜日に設定する。
- 子育て家庭を支援する就労環境の研究（東京都三鷹市）
ファミリーフレンドリー企業の事例、ワークシェアリングなど子育て家庭を支援

する就労環境を研究し、この成果を啓発・情報提供する。

- しかつグッドファーザー大賞制度の創設（愛知県師勝町^{しかつちよう}）
「しかつグッドファーザー大賞制度」を創設し、子育てに積極的な父親の好事例をモデルとして紹介する。
- （仮称）すこやか参観交流日の設定（山口県宇部市）
保育園・幼稚園・学校の子どもと、企業で働く親たちが相互に参観する「（仮称）すこやか参観交流日」を設定し、産学官民の連携により普及を図る。

【子ども等の安全の確保】

- 自転車安全運転証制度の実施（東京都三鷹市）
自転車を利用する際のマナーやモラルの改善を図るため、自転車安全運転講習会（小学校3年生以上を対象）の受講者に「自転車安全運転証」を交付する。この運転証の交付を受けた者には、次年度、駐輪場優先登録の特典が与えられる。
- 「わが家の交通安全課長」の委嘱（長野県佐久市）
家庭における交通安全の推進役として、小学6年生全員を「わが家の交通安全課長」に委嘱し、PTA等との連携による通学路の安全点検などの活動に参画させ、交通安全意識の高揚を図る。

【要保護児童の対応などきめ細かな取組の推進】

- 育児不安に関するスクリーニングの実施（北海道早来町^{はやきたちよう}）
乳児健診の場を利用し、生後3～4ヶ月児の保護者を対象に、スクリーニング（育児不安や虐待の恐れのある者を抽出するための調査）を実施し、育児不安や虐待の恐れのある保護者を早期に発見し、早期に対応・支援する。
- お誕生ハガキの送付（大阪府四條畷市^{しじょうなわてし}）
1歳を迎える子ども（第1子）を対象に、お誕生ハガキを送付する。ハガキには育児相談窓口を掲載し、保護者が相談窓口を利用するきっかけをつくり、育児不安の解消や児童虐待の防止を図る。

○ 地域連携推進室の設置（岡山県岡山市）

市教育相談室内に教育・福祉・保健の連携のもと、虐待やいじめ・不登校など子どもたちをめぐる諸課題の解決を目指す、総合的な連絡調整を行う地域連携推進室を設置する。

4. 計画の実施期間

No.	ブロック名	都道府県名	市町村名	計 画 期 間			
				H16～21	H17～21	その他	期 間
1	北海道・東北	北海道	札幌市	○			
2			岩見沢市	○			
3			勇払郡早来町	○			
4			網走郡美幌町	○			
5		岩手県	宮古市	○			
6		宮城県	岩沼市		○		
7			遠田郡田尻町			○	H17～26
8		山形県	最上郡最上町	○			
9		福島県	喜多方市		○		
10			西白河郡表郷村		○		
11			双葉郡葛尾村		○		
12	関東		茨城県	水戸市	○		
13		埼玉県	新座市	○			
14			秩父市	○			
15		千葉県	市川市		○		
16			佐倉市	○			
17			印旛郡栄町	○			
18		東京都	世田谷区			○	H17～26
19			新宿区		○		
20			足立区	○			
21			三鷹市			○	H16～22
22			神奈川県	秦野市		○	
23	北陸・甲信越 ・東海	福井県	福井市	○			
24			坂井郡丸岡町	○			
25		山梨県	山梨市	○			
26			南都留郡山中湖村			○	H16～26
27		長野県	佐久市	○			
28		静岡県	駿東郡長泉町	○			
29		愛知県	高浜市		○		
30			西春日井郡師勝町	○			
31			東加茂郡足助町	○			
32		近畿	滋賀県	守山市		○	
33	京都府		舞鶴市	○			
34	大阪府		枚方市		○		
35			四条畷市	○			
36	兵庫県		伊丹市		○		
37	奈良県		橿原市	○			
38	中国・四国		鳥取県	岩美郡岩美町		○	
39		日野郡日南町		○			
40		岡山県	岡山市	○			
41			都窪郡清音村			○	H16～26

4. 計画の実施期間

No.	ブロック名	都道府県名	市町村名	計 画 期 間			
				H16~21	H17~21	その他	
42		広島県	<small>みよし</small> 三次市			○	H17~26
43		山口県	宇部市		○		
44		香川県	善通寺市	○			
45		高知県	南国市	○			
46	九州	福岡県	<small>あさくらぐんやすまち</small> 朝倉郡夜須町		○		
47		佐賀県	佐賀市		○		
48		長崎県	佐世保市	○			
49		熊本県	八代市	○			
50			<small>きくちぐんおおつまち</small> 菊池郡大津町	○			
51			<small>あそぐんいちのみやまち</small> 阿蘇郡一の宮町	○			
52		大分県	津久見市	○			
53		鹿児島県	鹿児島市			○	H16~23
合 計				31	15		7

5. 定量的目標数値の設定状況

- (1) 特定14事業
別紙1、2のとおり
- (2) その他の事業
別紙3のとおり